

都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

※内容、相談員、対象者、定員、料金、申込方法、電話番号、ファックス番号 (☎がないものは無料、☎がないものは申込不要)

相談室

募集

お知らせ

税

福祉・健康

環境

相談室

当番医

募集

お知らせ

税

福祉・健康

環境



相談室

当番医

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
家庭児童相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:00	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
DV相談	上記以外 (児童虐待通告のみ)	—	—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	火～木曜日 ※祝日を除く	10:00～16:00	子育て・障害総合支援センター	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6073
障害者・障害児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	はあとふる (サンスクエア東広島1階)	☎相談支援コーディネーター	
障害者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障害総合支援センター はあとふる (サンスクエア東広島1階)	☎相談支援コーディネーター	障害福祉課 ☎(082)420-0180 市役所当直室 ☎(082)422-2111
上記以外 (障害者虐待通告のみ)	—	—	—	—	
一日若者しごと館	12日(火)・26日(火)	12:30～16:30	コラボスクエアセミナー室 (サンスクエア東広島3階)	☎キャリアカウンセラーによる就職関連情報の提供、職業相談、職業適性診断など ☎仕事や就職に関して不安や悩みをもつ若者 ☎3人/日 ※要予約	産業振興課 ☎(082)420-0921
広島地域若者サポートステーション「若者交流館」	6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)	13:00～17:00	—	☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15歳からおおむね39歳までの人 保護者からの相談も受け付けます。☎4人/日	広島地域若者サポートステーション「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	16日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア東広島2階)	☎仕事上の悩み (セクハラ、パワハラ、家庭との両立) や、働きたい女性の相談 ☎電話または窓口 (～9日(土))	エスポワール/男女共同参画推進室 ☎☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	水曜日	13:00～16:00	市民文化センター ボランティア活動支援センター (サンスクエア東広島2階)	☎ボランティアコーディネーター	ボランティア活動支援センター ☎(082)424-9590
不登校サポート「親の会」	第3水曜日	13:30～15:00	西条フレンドスペース (サンスクエア東広島3階)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年総合相談	火～日曜日 ※祝日を除く	10:00～12:00 13:00～16:30	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (サンスクエア東広島1階)	☎教育相談員	児童青少年センター ☎(082)422-3749
教育相談	火～日曜日 ※祝日を除く	10:00～12:00 13:00～16:30		☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:00～16:30)	
カウンセラー相談	火・金曜日	13:00～16:00		☎児童厚生員	
子育て相談	火～木・土・日曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～15:30	—	—	—
こころのなんでも相談	20日(火)	13:30～15:30 ※相談時間は約40分	市役所本館会議室301	☎個別相談 ※要予約 (～15日(金))	健康増進課 ☎(082)420-0936
ひきこもり専門相談	14日(火)	13:30～16:30 ※相談時間は約30分	県西部東保健所相談室	☎個別相談 ※要予約 (～7日(木))	保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)

市政への要望
①タイトル②要望事項③住所・名前・電話・ファックス番号を記入の上、あなたの声をお寄せください。

メールモニター (のんモニ) 募集
毎月1回程度、市政に関するアンケートをメール配信し、集計結果をホームページで公表します。回答者には、抽選でプレゼントがあります。

のんモニ  

地域づくり推進課
☎(082)420-0924
☎☎(082)423-0270

Free of Charge **外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口**

言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
English 英語	Tuesdays, Wednesdays, Thursdays【火、水、木】	9:00～17:00	市民文化センター コミュニケーションコーナー (サンスクエア東広島1階)	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922
	Saturdays, Sundays【土、日】	9:00～13:00		
	Mondays, Fridays【月、金】	13:00～17:00		
Português ポルトガル語	Quartas, Quintas, Sábados【水、木、土】	9:00～13:00	市民文化センター 研修室 (サンスクエア東広島2階)	(公財)東広島市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811 ☎http://hhface.org/corner/jp.html
	Sextas【金】	13:00～17:00		
中文 中国語	星期一、二、五【月、火、金】	9:00～13:00	市民文化センター 研修室 (サンスクエア東広島2階)	☎(082)424-3811 ☎http://hhface.org/corner/jp.html
	星期四、六、日【木、土、日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Juridica 法律相談	2日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～④16:00～	—	—	—

弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。1週間前までに予約が必要。相談時間は約40分

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
法律相談	7日(休)・14日(休)・21日(休)・28日(休)・10月5日(休)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	—	☎弁護士 ☎12人/日 (超えた場合は公開抽選 ☎電話またはファックス、窓口 (当日8:30～9:00) ※同じ案件は1回限り)	地域づくり推進課 ☎(082)420-0924 ☎☎(082)423-0270
登記・法律相談	13日(火)・20日(火)・10月11日(火)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内	—	☎司法書士 ☎8人/日 (先着順) ☎電話またはファックス、窓口 (当日8:30～9:30)	地域づくり推進課 ☎(082)420-0924 ☎☎(082)423-0270
あんしんホット相談	4日(月)・19日(火)・10月2日(月)	10:00～12:00 13:00～16:00 ※相談時間は1時間以内	—	☎法律問題ほか日常生活で生じた様々な問題に関する相談 ☎NPO法人法務総合情報センター ☎5人/日 (先着順) ☎電話またはファックス、窓口 (相談日の前の週の木曜日正午まで)	
相続・遺言・成年後見についての相談	26日(火)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内	—	☎行政書士 ☎4人/日 (先着順) ☎電話またはファックス、窓口 (相談の前日正午まで)	消費生活センター (市役所北館1階②番窓口) ☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階②番窓口)	☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
お昼の消費生活相談	※～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する電話相談 ☎国民生活センター職員	国民生活センター ☎(03)3446-0999 国民生活センター ☎188
消費者ホットライン	土・日曜日、祝日	10:00～16:00	—	☎消費者と事業者間の契約トラブルに関する電話相談 ☎国民生活センター職員	国民生活センター ☎188
心配ごと相談・行政相談	西条会場 5日(火)・10月3日(火)	13:00～16:00	市役所北館1階相談室1	(心配ごと相談) ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員) (行政相談) ☎国の行政に関する要望や相談 ☎行政相談委員	(心配ごと相談) 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)420-0932 (行政相談) 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場 13日(火)・10月11日(火)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 21日(火)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 25日(火)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 4日(月)・10月5日(火)	9:00～12:00	黒瀬保健福祉センター		
	福富会場 13日(火)・10月11日(火)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 19日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 28日(火) 安芸津会場 15日(金)	13:00～16:00	河内保健福祉センター 安芸津文化福祉センター		
自殺予防相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎(0120)279-338
【特設】人権相談	西条会場 5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)・10月3日(火)	13:00～16:00	広島法務局東広島支局	☎人権擁護委員	東広島竹原 人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	黒瀬会場 4日(月)・10月5日(火)	9:00～12:00	黒瀬保健福祉センター		
	福富会場 13日(火)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	安芸津会場 15日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
【常設】人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になることがある)	13:00～16:00	市民文化センター研修室3 (サンスクエア東広島2階)	☎広島弁護士会 ☎電話 (9:30～16:00) ☎有料	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	10:00～12:00 13:00～16:00	東広島公証役場 (サンスクエア東広島4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県生活センター (県庁農林庁舎1階)	☎離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	☎(082)223-8811

教えて 消費生活

「相談事例」(70歳代女性)
先日、国民生活センターを名乗る男から電話があり「あなたの名前が〇〇会社に登録されている。あなたの名義で、現金が振り込まれている。振り込んだ人物を調べてあなたの名義を削除するには、キャッシングカードがある。東京の〇〇弁護士に郵送して」と言われたので、指示どおりキャッシングカードを郵送して暗証番号を教えたら、現金300万円を引き出された。

《アドバイス》
公的な機関や金融機関がキャッシングカードを預かることはありません。キャッシングカードを他人に「渡さない・郵送しない」ようにしましょう。また、他人に暗証番号を聞かれても、絶対に教えるは詐欺です。このような電話に通報しましょう。

不安な場合は、消費生活センターにご相談ください。

☎(082)421-7189